

高根沢町新庁舎整備に係る町民広場内公共施設のあり方検討委員会 議事録

会議名	第3回 高根沢町新庁舎整備に係る町民広場内公共施設のあり方検討委員会
日時	令和5(2023)年10月23日(月)18:00～19:05
場所	高根沢町役場第3庁舎1階 大会議室
出席者	<p>【委員：敬称略】</p> <p>加藤 章、野中 昭一、齋藤 君世、小野口 弘、小堀 康典、佐藤 栄治、大谷 喜男、佐藤 茂、牧 恒男</p> <p>【事務局】</p> <p>新庁舎整備課：石嶋課長、國友課長補佐、大貫係長、松山主事 生涯学習課：片野課長、赤羽課長補佐、村上係長</p>
傍聴人数	0人(非公開のため)
内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 町民広場内公共施設のあり方に係る検討について 事務局より資料に基づいて説明を行った。</p> <p><資料に関する質疑等></p> <p>委員長：事務局の説明に対して確認事項等はあるか。 ※意見特になし</p> <p><施設のあり方に係る検討></p> <p>委員長：前回のグループワークで出された意見を基に、</p> <p>① 各施設に係る「存続・廃止」、「存続とした場合の整備時期」、「新庁舎整備の時期に併せる場合の整備手法」について、委員会の総意として決定していきたい。</p> <p>② その中で意見があれば付帯意見として付け加えていく。</p> <p>【相撲場の①検討結果・②意見等】</p> <p>① 協議の結果、廃止とする意見でまとまった。 ② 意見等は特になかった。</p> <p>【ゲートボール場の①検討結果・②意見等】</p> <p>① 協議の結果、廃止とする意見でまとまった。 ② 当該施設は構造物ではないため、新庁舎の配置次第では存続としてもよいのではないかという意見があり、付帯意見として付すこととした。</p> <p>【テニスコートの①検討結果・②意見等】</p> <p>① 協議の結果、廃止とする意見でまとまった。 ② 意見等は特になかった。</p>

【野球場の①検討結果・②意見等】

① 協議の結果、存続とする意見でまとまった。また、整備時期は新庁舎の整備時期と併せる必要はないという意見でまとまった。

② 意見等は特になかった。

【陸上競技場の①検討結果・②意見等】

① 協議の結果、存続とする意見でまとまった。また、整備時期は新庁舎の整備時期と併せる必要はないという意見でまとまった。

② 意見等は特になかった。

【歴史民俗資料館の①検討結果・②意見等】

① 協議の結果、存続とする意見でまとまった。また、整備時期は新庁舎の整備時期と併せる必要はないという意見でまとまった。

② 意見等は特になかった。

【弓道場の①検討結果・②意見等】

① 協議の結果、廃止とする意見でまとまった。

② 廃止を前提とするが、近隣類似施設の状況や新庁舎の建設予定が町民広場となった際の全体整備計画を考慮した上で、最終的な施設のあり方に係る方針を町として決定することが望ましいという意見にまとめ、付帯意見に付すこととした。

・存続とする意見

町内に類似施設がないため、廃止となった場合は近隣市町の施設を利用する必要がある。しかし、一番近い場所で約 10 kmの距離があるため、定期的にご利用している人の活動場所がなくなってしまうことが考えられる。

・廃止とする意見

新庁舎の建設場所が町民広場となった場合、駐車場も含めて多くの敷地が必要となる。土地利用を考慮すると、利用者が少ない等の理由で廃止とする施設が出てくるのはやむを得ないのではないかと。

新庁舎や町民広場内の他の公共施設のあり方等を考えたときに敷地はできるだけ更地にした方がよい。他市町に使用可能な施設があるのであれば廃止とするのもやむを得ないのではないかと。

・その他の意見

可能であれば、利用者の意向を聞いたり、近隣市町の施設の状態を確認したりすることも必要かもしれない。

【町民ホールに係る方針の①検討結果・②意見等】

① 協議の結果、存続とする意見でまとまった。また、整備時期は新庁舎の整備時期と併せることとし、整備手法は他施設と統合とする意見でまとまった。

② 意見等は特になかった。

【農業者トレーニングセンター・アリーナに係る方針の①検討結果・②意見等】

- ① 協議の結果、存続とする意見でまとまった。また、整備時期は新庁舎の整備時期と併せることとし、整備手法は他施設と統合とする意見でまとまった。
- ② 意見等は特になかった。

【農業者トレーニングセンター・多目的室に係る方針の①検討結果・②意見等】

- ① 協議の結果、存続とする意見でまとまった。また、整備時期は新庁舎の整備時期と併せることとし、整備手法は他施設と統合とする意見でまとまった。
- ② 意見等は特になかった。

【農業者トレーニングセンター・武道場に係る方針の①検討結果・②意見等】

- ① 協議の結果、廃止とする意見でまとまった。
- ② 町所有の和太鼓の保管場所は必要だろうという意見があり、付帯意見に付すこととした。

【農村環境改善センター・研修室等に係る方針の①検討結果・②意見等】

- ① 協議の結果、存続とする意見でまとまった。
また、整備時期は新庁舎の整備と併せることとし、整備手法は他施設と統合とする意見でまとまった。
- ② 国庫補助金等で建設した建物を取り壊す場合、補助金等の返還が必要となるケースがあるため、事前に確認しておいた方が良いという意見があった。

【農村環境改善センター・工作室に係る方針の①検討結果・②意見等】

- ① 協議の結果、廃止とする意見でまとまった。
- ② 意見等は特になかった。

【農村環境改善センター・調理室に係る方針の①検討結果・②意見等】

- ① 協議の結果、廃止とする意見でまとまった。
- ② 意見等は特になかった。

【その他の意見】

委員：新庁舎建設候補地である町民広場が万が一自然災害により被災した場合等を考慮して、町民広場とは別の場所を災害時の代替拠点として考えておく必要がある。

<その他の事項>

委員長：その他の事項について事務局から説明はあるか。

事務局：1点目、第4回検討委員会の開催方法についてお諮りする。

委員長：前回同様、第4回検討委員会においても施設の存続等に係る議事のため、非公開により委員会を開催することとしてよろしいか。

委員全員：異議なし

委員長：第4回検討委員会についても非公開により開催する。

事務局：2点目、本委員会の議事録の公開時期についてお諮りする。

委員長：現在協議中の施設ごとの存続や廃止などの内容は、非公開による
会議開催としており、議事を公開することにより協議に影響を与え
てしまうことが懸念されるため、現在協議途中の内容に関する議事
録は中間答申を行った後に公開することとしてよろしいか。

委員全員：異議なし

3 その他

次回の検討委員会は11月9日（木）を予定していると伝えた。

4 閉会